

【施策16】文化・交流

～人をひきつける魅力があふれるまち～

- ◆展開方向01: 地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます。

1	シティプロモーション推進事業費	245
2	尼崎市総合文化センター補助金等	247
3	文化団体育成補助金	249

- ◆展開方向02: まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します。

1	市報あまがさき発行事業費	251
2	点字あまがさき発行事業費	253
3	声の広報発行事業費	255
4	ひょうごツーリズム協会等負担金	257

- ◆展開方向03: 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人との交流を促進します。

1	友好都市鞍山市交流関係事業費	259
2	尼崎市国際交流協会補助金	261
3	日独文化研究所負担金	263
4	まち情報発信事業費	265
5	姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業費	267

(このページは白紙です)

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	シティプロモーション推進事業費	1930	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成25年度		款	10 総務費
施策	16 文化・交流		項	05 総務管理費
			目	60 企画費

施策の展開方向	(16-1) 地域資源の活用や文化艺术活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高める。		
局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課、魅力発信・報道担当
所属長名	松長 昌男、辻本 ゆかり		

① 事業概要

事業実施趣旨	本市は、過去の公害をはじめ、治安やマナーの悪さなどを背景に「マイナスイメージ」が先行している。そこで、本市並びに他都市の市民・事業者に対し、本市の魅力の的確に伝え、イメージの向上を図り、まちの価値を高めていくシティプロモーションに取り組む。
対象 (誰を・何を)	市民・事業者・行政・市外在住者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市内外に尼崎を好きな人を増やすため、「あまらぶ※」な人や「あまらぶ」な人を増やすための物・事・情報がまちにあふれている状態 ※「あまらぶ」=「尼崎を好きなこと」
事業概要	まちの魅力を推進し、戦略的・効果的に発信することを目指して、地域資源を活用したシティプロモーション推進事業を行う。
実施内容	<p>1 AMA(あまがさき・みんなの・アート)展事業 地域資源である近松記念館などの建物と若手アーティストを結び、身近なまちの魅力を再発見、再認識するためのアート展を開催する。写真とハリガネ作品を融合した展示や関連ワークショップを行い、のべ378人が来場した。</p> <p>2 ティーンズサポートチケットPR事業 尼崎市総合文化センターおよびピッコロシアターの事業について、比較的鑑賞しやすい席を1公演あたり枚数限定で500円で販売してもらい、対象事業についてリーフレットやホームページ等で紹介する。県外市外含め、応募総数は155件あった。</p> <p>3 まるっとアマガサキ発行等事業 市民に対する事業のPR効果を高めるため、全庁横断でPRを展開するのに適したテーマを取り上げ、各事業の情報を取りまとめたリーフレット等の情報発信ツールを作成し、戦略的・効果的な情報発信を行う。</p> <p>4 義経・与一・弁慶・静 合同サミット IN 尼崎 歴史上の人物にゆかりがある自治体が集い、先人を生かしたまちづくり・観光推進について情報共有等を行うサミットを開催する。8自治体が発表し、595人が参加した。</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	3,503	2,575	7,296	
旅費	252	0	31	
需用費	717	1,155	2,632	
委託料	1,335	100	1,014	
使用料及び賃借料	945	732	225	
その他	254	588	3,394	報償費、備品購入費
人件費 B	23,226	12,827	19,488	
職員人数	2.81	1.58	2.33	
職員人件費	22,890	12,491	18,465	
嘱託等人件費	336	336	1,022	
合計 C(A+B)	26,729	15,402	26,784	
C 国庫支出金				
の 県支出金	206	381	750	ふるさとづくり推進事業補助金
の 財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	26,523	15,021	26,034	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	あまらぶFacebookへの「いいね！」件数							単位	件	
目標・実績	目標値	2,000	達成年度	29年度	24年度	359	25年度	995	26年度	1,639
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 29年度までに目標を達成することはほぼ確実なペースであるが、魅力ある投稿やイベント等でのPRをさらにを行い、より高い目標を目指す。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市では、平成25年2月に策定した「尼崎版シティプロモーション推進指針」に基づき、まちの魅力を推進し、戦略的・効果的に発信することで交流人口、活動人口を増やし、子育てファミリー層を中心とした定住人口の増につなげていく取り組みを実施している。平成25年度に「シティプロモーションサミット」、平成26年度には「義経・与一・弁慶・静 合同サミット」を開催し、尼崎市の取り組みを全国に広く発信したほか、アート展の開催等により、本市住民の尼崎市への愛着を高めていく取組も推進している。今後も様々な事業を通じて交流人口、活動人口を増やし、定住人口の増を目指して活動していくにあたり、シティプロモーション推進事業の取組が必要である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市が主体となってまちの魅力を広く知らしめるものであることから、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市においては、地域資源の活用など特有の取組を行っている。 なお、全国の自治体が独自のシティプロモーションに取り組んでいる。 (近隣市の一例) 神戸市 「神戸シティプロモーション映像」の作成 宝塚市 宝塚歌劇100年シティプロモーション事業 篠山市 「ふるさと篠山に住もう帰ろう運動」プロジェクト 西宮市 西宮まちたび博
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	動画制作や展覧会の開催等、民間事業者が高度な専門性やノウハウを有する業務について、委託を検討する。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	現在も一部では各種団体と連携しながら事業を進めているが、将来的にはその範囲や対象をさらに広げていくことを視野に入れる。

⑧ 総合評価

総合評価	改善	まちのイメージを向上させるためには、まちの持つ魅力を推進し、戦略的・効果的に、さらには継続的に発信する必要があることから、引き続き取り組む必要があるが、実施手法については、より効果的な方法を検討していく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	本市の新たな魅力を発掘・推進し、学生や若者、子育て世代など、さらに幅広い市民にとって魅力的な事業の実施及びPRが必要である。また、市民・事業者等を巻き込んだ事業展開をさらに検討していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	尼崎市総合文化センター補助金等	IFIA	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和49年度		款	10 総務費
施策	16 文化・交流		項	05 総務管理費
			目	63 文化振興費

施策の展開方向	(16-1) 地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高める。		
局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課
所属長名	松長 昌男		

① 事業概要

事業実施趣旨	市民文化活動の拠点施設として、優れた文化芸術に親しむ機会の提供や豊かな市民文化活動の推進を図るため、尼崎市総合文化センターに対し、補助金を交付する。なお、建物の老朽化が進んでおり、多大な改修経費や耐震診断等が必要となっている。
対象(誰を・何を)	市民・来街者
求める成果(どのような状態にしたいか)	継続的・安定的な経営ができているとともに、市民に低廉で、良質な文化芸術に触れる機会を提供することで、市民が文化芸術に親しんでいる状態。
事業概要	本市文化振興の核として、尼崎市総合文化センターに補助金を交付し、文化の向上発展を図る。なお、職員人件費及びホール管理費分については、段階的に削減する。(行財政構造改革推進プラン)
実施内容	優れた文化芸術に親しむ機会の提供や豊かな市民文化活動の推進を図るため、以下の事業を実施している。 1 運営事業費補助(財団職員人件費・ホール管理費・文化事業費(美術展、団体育成)) 財団の管理運営にかかる経費の一部を補助することにより、継続的・安定的な経営を図る。 2 文化振興事業(市展・ふれあいギャラリー・文芸祭・富松新能・尼崎新能・演劇祭・新人お笑い大賞・歌舞伎公演) 3 郷土画家「白髪一雄」作品発信事業 作品を広く一般に公開するとともに、市内の小学校および幼稚園を対象にアウトリーチ授業を行う。 4 ちかまつ等関係事業(近松賞・近松ナウ・近松祭) 「近松賞」、「近松ナウ」、「近松祭」を実施し、「近松のまち・あまがさき」を広くPRする。 「近松賞」については、実施予定を1年後ろ倒して実施。(26年度は実施内容なし) 5 建設償還金 文化振興の拠点施設である尼崎市総合文化センターの建築や改修に関する資金を市が損失補償する。(26年度で完了) 6 施設整備 利用者及び財団職員の安全を確保するとともに、事故の未然防止、事業の円滑な実施に努める。 7 高校生のためのオペラ事業 新国立劇場を活用した現代芸術の普及活動を市と共催する。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,263,379	1,222,537	345,918	
補助金補助及び交付金	1,263,379	1,222,537	345,918	平成26年度で建設償還金の支払いが完了
委託料	0			
人件費 B	2,688	2,767	2,219	【財源内訳について】
職員人工数	0.33	0.35	0.28	○国庫支出金は、各年とも文化芸術振興費補助金
職員人件費	2,688	2,767	2,219	○その他の平成25年度は、市町村振興協会市町交付金
嘱託等人件費		0	0	
合計 C(A+B)	1,266,067	1,225,304	348,137	
Cの財源内訳				
国庫支出金	18,111	14,231	26,091	
県支出金				
市債				
その他	1,671			
一般財源	1,246,285	1,211,073	322,046	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎市総合文化センター入場者数(適切な成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	450,000	達成年度	29年度	24年度	400,000	25年度	399,000	26年度	386,000
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 中ホール、小ホールおよび美術ホールの入場者数が減少した。平成25年10月から年末年始を除く無休営業を実施していることに加え、平成26年9月にはレストランがオープンし、利便性が向上したことをPRする等、引き続き目標達成に向け、取組を進める必要があると考える。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民に低廉で、良質な文化芸術に触れる機会を提供するという社会的なニーズは高く、財団に対する支援は必要であり、市民に文化芸術に親しんでいただくことを通じて、地域文化を振興していくために補助金が有効に活用されていると考える。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	(平成26年度決算額) 西宮市:西宮市文化振興財団 20,770千円 川西市:川西文化スポーツ振興財団 154,208千円 伊丹市:伊丹市文化振興財団 24,894千円 ※宝塚市・三田市は指定管理者制度導入のため、芦屋市・猪名川町・篠山市は該当団体がないため補助金の支出をしていない。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来 ● ○
内容	総合文化センターへの補助事業は、市で行う事業である。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	尼崎市総合文化センターは、本市の文化振興の拠点であり、市民に低廉で、良質な文化芸術に触れる機会を提供しているとともに、市民が文化芸術に親しみ、生きがいというおいを求める市民意識を高め、文化芸術の振興、地域文化の振興という目的に沿った質の高い文化芸術事業を今後も安定して市民に提供するために、この事業は必要である。なお、自立経営に向け、引き続き、人件費や光熱水費など内部管理費の削減、事業収入の向上、助成金制度の活用などを行う必要があると考える。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	尼崎市総合文化センターには、文化芸術事業のノウハウが蓄積されており、市の文化振興推進の中心的役割を担っている。より多くの市民がより良い条件で優れた文化芸術に触れられるよう、今後も必要な財政的支援は行っていくが、補助金を交付されている公益財団法人としての役割を再確認し、より効果的かつ効率的な運営を求める必要がある。そうした状況の中、多様化するニーズに対応し、さらなる文化芸術活動を推進していくため、外部人材の登用なども含め、より高度な専門性を得られるよう働きかけていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	文化団体育成補助金	IFID	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市文化振興ビジョン(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和40年度		款	10 総務費
施策	16 文化・交流		項	05 総務管理費
			目	63 文化振興費

施策の展開方向	(16-1) 地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高める。		
局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課
所属長名	松長 昌男		

① 事業概要

事業実施趣旨	多彩で創造的な文化活動を振興するためには、文化団体への活動支援を行う必要があることから、尼崎市文化団体協議会に対し、補助金を交付する。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民による文化活動の促進が図られている状態。
事業概要	尼崎市文化団体協議会に対し、補助金を交付する。
実施内容	市内で活動している文化団体22団体間の連携と協調を図るとともに、地域文化の向上を図るため、尼崎市文化団体協議会に対し、補助金を交付する。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	88	85	85	補助金
負担金補助及び交付金	88	85	85	
人件費 B	657	381	170	
職員人工数	0.06	0.01	0.00	
職員人件費	489	79	0	
嘱託等人件費	168	302	170	
合計 C (A+B)	745	466	255	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	745	466	255	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎市文化団体協議会への加盟団体数(適切な成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定)						単位	団体		
目標・実績	目標値	25	達成年度	毎年度	24年度	24	25年度	23	26年度	22
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 組織数を維持しつつ、多種多様な文化活動を行っているそれぞれの組織が、文化団体協議会への加盟を通じて、連携や協調を図っている。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民による文化活動の促進を図るためには、その主体となっている文化団体への活動支援が必要である。また、文化団体自身が単に自立的な活動としてだけでなく、他団体との連携や協調を図りながら活動することで、市民の文化振興に寄与している。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	川西市:文化協会 2,250千円(平成25年度決算) 三田市:文化協会 700千円(別途加入団体の事業に対し最大600千円の補助有/平成25年度決算) 猪名川町:文化協会 250千円(平成25年度決算) 篠山市:文化協会 758千円(平成25年度決算) ※西宮市・芦屋市・伊丹市は該当団体なし。宝塚市は文化連盟・文化団体連絡協議会が存在するが、何れの団体にも補助金を支出していない。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来 内容 補助金事業は、市で行う事業である。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	ジャンルの異なる各種文化団体が協調しつつ、創造的な文化活動を推進することは、市民の文化振興の面から大きな意義があることから、団体間の連携を図る同協議会を継続させていく必要がある。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	文化団体と市や尼崎市総合文化センター諸事業との連携や事務見直しについて検討する必要がある。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	市報あまがさき発行事業費	121A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	市報あまがさき発行規則		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和17年度		款	10 総務費
施策	16 文化・交流		項	05 総務管理費
			目	15 広報費

施策の展開方向	(16-2) まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造する。		
局	企画財政局	課	魅力発信・報道担当
所属長名	辻本 ゆかり		

①事業概要

事業実施趣旨	市政情報を市民や事業者確実に伝達し、市政に対する関心と理解を深めてもらうため、市報あまがさきを発行する。
対象 (誰を・何を)	市内全世帯・事業所
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市政情報やまちの情報などを分かりやすく提供することで、市政に対する関心と理解が深まっている状態。また、まちの魅力を情報収集・発信することで、まちに愛着を持つ市民が増加している状態。
事業概要	市報あまがさき(月1回)の発行 年12回
実施内容	<p>1 市報あまがさき発行事業費 市政情報やまちの情報を掲載した「市報あまがさき」を作成し、市内全世帯・事業所に配布する。 (発行物) 通常号(毎月1日発行・32ページ10カ月、24ページ2カ月):特集記事、市政情報、お知らせなど(発行部数) 月平均:233,500部 (平成26年度実績) 61,174千円</p> <p>2 市報あまがさき編集事業費 人材派遣(1人)、入札不調のため雇用なし (平成26年度実績)0円</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	63,531	61,174	67,040	
需用費	33,786	33,985	37,137	印刷製本費
役員費	58	59	60	データ送受信通信費
委託料	27,647	25,090	27,763	市報配布・人材派遣業務
使用料及び賃借料	2,040	2,040	2,040	DTP機器リース料
その他	0		40	
人件費 B	18,930	20,843	19,124	
職員人工数	2.09	2.16	2.16	
職員人件費	17,025	17,077	17,118	
嘱託等人件費	1,905	3,766	2,006	
合計 C(A+B)	82,461	82,017	86,164	
C の 財 源 内 訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	82,461	82,017	86,164	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	あまごねっとを活用したアンケート「広報誌及び広報番組について」の集計結果(問 市報あまがさきを読みますか?)(適切な成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	24年度	96	25年度	97	26年度	100
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 目標値を達成できた。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市政情報の提供と共有、自主広報という面において、非常に有効な手段であり、必要性は高い。また、市内全世帯・事業所に配布しており、一定の効果が得られていると考える。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市政情報などを提供するものであり、受益者負担を求めることは適正でない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市も同様に広報誌を発行している。
---------------	-----------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	印刷と配布業務、人材派遣については既に実施している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来 ● ○	内容 一部業務については、現在、民間委託をしており、今後も委託する予定である。

⑧総合評価

総合評価	縮小	スマートフォンやパソコンの普及に合わせて、市政情報を発信するメディアを転換していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	市報に掲載依頼のあった記事を、ターゲットや重要度、内容などの面から分析し、それぞれに適したメディア(市報・スマートフォン・パソコン)で発信していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	点字あまがさき発行事業費	121K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市障害者計画		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和43年		款	10 総務費
施策	16 文化・交流		項	05 総務管理費
			目	15 広報費

施策の展開方向	(16-2) まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造する。		
局	企画財政局	課	魅力発信・報道担当
所属長名	辻本 ゆかり		

①事業概要

事業実施趣旨	「市報あまがさき」では視覚障害者に本市の諸施策やまちづくりに関する情報を提供することができず、情報の共有化が図れないため、「点字あまがさき」を発行する。
対象(誰を・何を)	市内在住の視覚障害者(1・2級)
求める成果(どのような状態にしたいか)	市政情報やまちの情報などを分かりやすく提供することで、市政に対する関心と理解が深まっている状態。また、まちの魅力を情報収集・発信することで、まちに愛着を持つ市民が増加している状態。
事業概要	視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を点訳した「点字あまがさき」を希望者に届ける。
実施内容	(発行数) 「市報あまがさき」の発行に合わせて年12回各25部 (対象) 市内在住の視覚障害者(1・2級)で、「点字あまがさき」か「声の広報」のいずれか希望するものを送付。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	4,248	2,507	2,863	
委託料	4,248	2,507	2,863	
人件費 B	896	1,028	1,902	
職員人工数	0.11	0.13	0.24	
職員人件費	896	1,028	1,902	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,144	3,535	4,765	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	5,144	3,535	4,765	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	年間の発行部数(適切な成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定)					単位	部				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	528	25年度	399	26年度	305
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 発行部数は、近年減少傾向にあるが、「心身障害者児福祉の手引き」や「尼崎市民べんり帳」などを通じ、同事業の周知を図っていく。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市政情報の提供及び共有という面において、必要であるとする。また、視覚障害者がある人を対象としたものとしては、「声の広報」と併せて有効な手段の一つとなっており、一定の効果が得られていると考える。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市政情報などを提供するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では、西宮市、芦屋市、川西市が同事業を実施している。
---------------	-------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	編集業務については、既に実施している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	編集業務については、今後もNPOまたは民間業者に委託する予定である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	市政情報の提供及び共有という面において、視覚障害者がある人を対象にしたものとしては、「声の広報」と併せて有効な手段の一つとなっていることから、今後も事業を継続することが適当であるとする。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	点字版を作成していない他都市の状況も踏まえ、代替媒体での対応なども検討していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	声の広報発行事業費	1221	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市障害者計画		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和54年度		款	10 総務費
施策	16 文化・交流		項	05 総務管理費
			目	15 広報費

施策の展開方向	(16-2) まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造する。		
局	企画財政局	課	魅力発信・報道担当
所属長名	辻本 ゆかり		

①事業概要

事業実施趣旨	「市報あまがさき」では、視覚障害者に本市の諸施策やまちづくりに関する情報を提供することができず、情報の共有化が図れないため、「声の広報」を発行する。
対象(誰を・何を)	市内在住の視覚障害者(1・2級)
求める成果(どのような状態にしたいか)	市政情報やまちの情報などを分かりやすく提供することで、市政に対する関心と理解が深まっている状態。また、まちの魅力を情報収集・発信することで、まちに愛着を持つ市民が増加している状態。
事業概要	視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容をテープまたはCD、デジタイズ図書に収録した「声の広報」を希望者に届ける(平成26年11月号からカセットテープを廃止し、CD・デジタイズ図書を導入)
実施内容	(発行数) 「市報あまがさき」の発行に合わせて年間12回(平成27年3月＝65部<デジタイズ43+CD22>) (対象)市内在住の視覚障害者(1・2級)で、「点字あまがさき」が「声の広報」のいずれか希望するものを送付する。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,385	1,710	1,815	
需用費	279	0	0	カセットテープ、点字シール等
委託料	1,106	1,675	1,815	編集業務
備品購入費	0	35	0	プレクストーク
人件費 B	1,385	1,028	1,427	
職員人工数	0.17	0.13	0.18	
職員人件費	1,385	1,028	1,427	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,770	2,738	3,242	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	2,770	2,738	3,242	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	年間の発行部数(適切な成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定)						単位	部			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	898	25年度	675	26年度	729
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 「尼崎市民べんり帳」などを通じ、同事業の周知を図っていく。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市政情報の提供及び共有という面において、必要であるとする。また、視覚障害があり、かつ点字が読めない人を対象とした有効な唯一の手段であり、一定の効果が得られていると考える。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市政情報などを提供するものであり、受益者負担を求めることは適正でない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市も、同様に声の広報を発行している。
---------------	-------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	編集業務については、既に実施している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 編集業務については、今後もNPOまたは民間業者に委託する予定である。

⑧総合評価

総合評価	維持	市政情報の提供及び共有という面において、視覚障害があり、かつ点字が読めない人を対象としているものとしては、唯一の手段になっていることから、今後も事業を継続することが適当であるとする。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	より使いやすい「声の広報」づくりを心掛ける
--------	-----------------------

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	ひょうごツーリズム協会等負担金	1938	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和27年度～		款	10 総務費
施策	16 文化・交流		項	05 総務管理費
			目	60 企画費

施策の展開方向	(16-2) まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造する。		
局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課
所属長名	松長 昌男		

①事業概要

事業実施趣旨	公益社団法人ひょうごツーリズム協会および歴史街道推進協議会に加入し、観光事業の情報・ノウハウを習得するとともに、地域資源を活かした戦略的な情報発信を行う。		
対象 (誰を・何を)	市民、全国・海外の人々		
求める成果 (どのような状態にしたいか)	まちの魅力の向上につなげるため、様々な地域資源や「あまがさき・街のみどころ案内」事業、イベント等の戦略的な情報発信ができていく状態。		
事業概要	様々な地域資源や「あまがさき・街のみどころ案内」事業、あまがさき・観光振興推進事業『あまかん』のイベント等について、戦略的な情報発信を行うため、広域的なネットワークを有する同協会に対し、負担金を支出する。		
実施内容	<p><平成26年度実績></p> <p>■「あいたい兵庫キャンペーン2014ガイドブック」 <A4フルカラー 40万部発行> 尼崎寺町コース</p> <p>■「あいたい兵庫キャンペーン2014ガイドブック秋冬」 <A4フルカラー 30万部発行> 尼崎寺町コース、近松の里コース</p> <p>■「ひょうごのまち歩き」 <A4フルカラー 10万部発行> 尼崎寺町コース、近松の里コース</p> <p>■ツーリズム協会HP随時更新</p>	<p>歴史街道推進協議会に参画すると、市民をはじめ全国や海外へのPRとして、同協議会の発行するパンフレットや冊子などの各種媒体により情報発信される。</p> <p>1 同協議会提供のパンフレット ・平成26年9月号「TOKK」近松門左衛門 ・平成25年3月号「TOKK」尼崎城跡</p> <p>2 同協議会発行リーフレット「西国街道」 「西国街道」連携事業で、関係自治体が強調して展示や講座、ウォークなどを実施し、リーフレットを 発行。 ・平成26年 西宮から中国街道を東へ尼崎まで ・平成24年 富松ひとめぐり、清盛の時代の尼崎（資料展）、猪名寺・万葉の里、コスモス畑</p>	

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	260	360	290	
負担金補助及び交付金	260	360	290	ひょうごツーリズム協会年会費260 歴史街道推進協議会年会費100
人件費 B	896	553	1,393	
職員人工数	0.11	0.07	0.15	
職員人件費	896	553	1,189	
嘱託等人件費	0	0	204	
合計 C (A+B)	1,156	913	1,683	
C の 財 源 内 訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,156	913	1,683	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		平成26年度は、「あいたい兵庫キャンペーン2014ガイドブック」、協会HPへの掲載、歴史街道推進協議会への参画等、本市の観光情報のPRおよび観光関連情報収集など一定の効果はあるが、情報発信力の強化、情報の露出機会の増加、露出効果向上など改善を働きかけが必要。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	ひょうごツーリズム協会への参画により、本市の観光情報のPR及び観光に関する情報収集を行っている。ガイドブックやホームページなどを通じた情報の露出や、キャンペーンと連動したまち歩き企画、PRキャラバンへの参加など、同協会への参画を通じ、本市単独では難しい広域的なPRが可能である。 歴史街道推進協議会の参画により、パンフレットやチラシといった情報の露出や、同協議会が運営するまち歩き企画との連携など、同協議会への参画を通じた様々な取組が可能であるとともに、他の参画会員都市との交流により、情報交換や人脈構築といった点で、有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	県内全市町が会員となっている。 歴史街道推進協議会が進めている伊勢～飛鳥～奈良～京都～大阪～神戸をつなぐ歴史街道沿いの各市が本市同様に負担金を負担している。近隣：西宮市、宝塚市、神戸市、大阪市など
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	負担金事業は、市で行う事業である。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	地方公共団体等で構成される協会に会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。

⑧総合評価

総合評価	<p>改善</p> ひょうごツーリズム協会発行のパンフレット等に市内施設やイベント、ボランティアガイドが取り上げられ、広範囲にPRされるなど、一定の効果がある。一方で、効果的・効率的な事業執行が求められる中で、本事業の必要性を含めて情報発信のあり方を検討していく。 歴史街道推進協議会発行のパンフレット等に取り上げられ、広範囲にPRすることができた。また、「西国街道」連携事業に参画し、他自治体と連携して事業を展開するなど、一定の効果がある。一方で、効果的・効率的な事業執行が求められる中で、本事業の必要性を含めて情報発信のあり方を検討していく。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	露出効果や露出機会の拡大の観点から、キャンペーンのテーマに沿った企画を実施することや媒体に適した効果的な方法について検討し、さらなるPR効果を狙う。また、発言機会を捉えて、さらに尼崎市が取り上げられるよう努力していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	友好都市鞍山市交流関係事業費	102H	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和57年度		款	10 総務費
施策	16 文化・交流		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	(16-3) 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進する。		
局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課
所属長名	松長 昌男		

① 事業概要

事業実施趣旨	提携時の趣旨である「経済・科学技術・文化・教育・体育等の各分野の交流を通じ、両市民の相互理解と親善を深め、日中間の友好を促進する」ことを目的に実施している。なお、国家体制の違いや財政状況等により、交流面での制限が多いことから、幅広い交流を継続するためのプログラムの実現について、両市間の協議が必要である。
対象(誰を・何を)	市民及び鞍山市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	鞍山市からの代表団を受け入れることで、市・市議会といった行政を中心に両市の相互理解及び友好関係が深まっているとともに、両市の小学生が書画交流に参画することで、小学生はもとより市民の中国に対する理解及び友好意識が高まっている状態。
事業概要	鞍山市からの訪問者及び訪問団を受け入れ、表敬訪問、各界関係団体との交流、市内・近隣都市視察、市民交流会等を実施する。一方、本市からも訪問団を派遣し、表敬訪問、各界関係団体との交流や視察等を行う。また、小学生による書画の交換交流を行う。
実施内容	<p>1 鞍山市小学生代表団受入事業 207千円 平成25年度の友好都市提携30周年を機に、小学生代表団の相互派遣を行い友好を深める。(平成26.5.20～5.23)表敬訪問、小学校での交流活動、市内視察等</p> <p>2 鞍山市小学生書画交流事業費 209千円 友好都市と書画交流により、友好交流を深めるとともに、市民の国際感覚の涵養を図る。</p> <p>3 鞍山市代表団受入事業受入事業(※執行なし) 受入を予定していた鞍山市から代表団が来尼しなかったため、事業実施せず。</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	963	417	1,565	
報償費	82	48	131	記念品
旅費	379		200	派遣旅費
委託料	290	161		
負担金補助金及び交付金	182		400	団員旅費補助
その他	30	208	834	消耗品、印刷製本費、受入宿泊費等
人件費 B	3,063	1,985	931	
職員人工数	0.17	0.06	0.01	
職員人件費	1,385	474	79	
嘱託等人件費	1,678	1,511	852	
合計 C(A+B)	4,026	2,402	2,496	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	4,026	2,402	2,496	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	事業に係る1次交流(両市の派遣・受入に関わる人数)。括弧内は2次交流(書画交流など間接的に事業に関わった人数)。成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定。							単位	人	
目標・実績	目標値	100	達成年度	28年度	24年度	0 (6,836)	25年度	70 (10,006)	26年度	109 (8,436)
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 鞍山市小学生代表団を受け入れたことにより交流人数は増加した。また小学生書画交流展についても巡回展示を行うなど交流人数の拡大を図った。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市と友好都市鞍山市との間で結ばれた都市提携に基づく交流であり、市民の国際感覚の涵養やまちの魅力創造・活性化に資することから、友好交流を継続する必要がある。こうした中で、交流事業の実施にあたって、効果的・効率的な執行や文化、スポーツ、教育、環境、経済など、様々な分野での交流の検討を進めていく必要がある。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 小学生書画交流事業については、書画制作にかかる費用は出品者自身が負担している。
------------------	---

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間における中国の都市と友好都市提携している自治体:西宮市、伊丹市 その他県下で中国の都市と友好都市提携している自治体:兵庫県、神戸市、姫路市、明石市、多可町、播磨町 阪神間の姉妹・友好都市提携数:西宮市 4(アメリカ、フランス、ブラジル、中国)、芦屋市 1(アメリカ)、伊丹市 2(ベルギー、中国)、宝塚市 2(アメリカ、オーストラリア)、川西市 1(アメリカ)、三田市 3(オーストラリア、韓国、アメリカ)、篠山市 2(ギリシア、アメリカ)、猪名川町 1(オーストラリア)
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	書画交流展は事業の一部(設置・撤去作業)を業務委託している。今後も効率的、効果的な実施に努める。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	市民交流・経済交流は関係機関や企業等との連携が重要であり、今後とも強固なものにしていく。一方、教育交流など、分野によっては行政が主体とならざるを得ないものもある。

⑧ 総合評価

総合評価	改善	平成21年度から実施している小学生書画交流が定期的な交流へと結びついた。しかし、代表団の往来など、交流の機会が減少する中で、効果的・効率的な交流事業のあり方について検討を行っていく必要がある。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	国際情勢等により、市民相互よりも行政が中心となる交流とならざるを得ない状況にあるとともに、従前と比較し、訪問団の往来も少なく、定期的な交流は小学生書画交流のみとなっている。こうした中、効果的かつ効率的な交流事業や市民への周知に向けた検討を行っていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	尼崎市国際交流協会補助金	102J	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和56年度～		款	10 総務費
施策	16 文化・交流		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	(16-3) 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進する。		
局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課
所属長名	松長 昌男		

① 事業概要

事業実施趣旨	姉妹・友好都市その他諸外国からの来訪者や在住外国人市民との交流を行い、国際間の相互理解を促進している尼崎市国際交流協会は、外国人への日本語教育支援など、行政では捕捉できない草の根レベルでの国際交流事業を実施しており、行政として、市民主体で担っていくことが望ましい事業に対し、補助金を交付する。
対象(誰を・何を)	市民及び諸外国の市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	姉妹・友好都市からの来訪者はもとより、在住外国人市民も含め、幅広く外国人との交流事業を国際交流協会が自主的に実施するとともに、本市の国際交流・国際理解に係る事業についても活発に行うことで、市民が主体となった国際交流が促進されている状態。
事業概要	本市の姉妹都市・友好都市をはじめとする諸外国との市民相互交流や市内在住外国人との交流事業等、幅広い国際交流事業を市と連携を図りながら推進し、市民レベルの国際交流において先導的役割を果たしている尼崎市国際交流協会に対し、補助を行う。
実施内容	<p>尼崎市国際交流協会では、姉妹都市・友好都市その他諸外国の市民や団体及び在住の外国人市民との交流を行うため、以下の事業を実施している。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流促進事業 ・(日本語講座、市内在住外国人との交流事業、ボランティア通訳・翻訳登録制度等) ・姉妹友好都市交流促進サロン運営事業 ・(牡丹会、ドイツクラブ) ・情報発信事業 ・(情報発信誌の発行、ホームページの運営)

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	640	640	640	補助金
食糧金補助及び交付金	640	640	640	
人件費 B	1,496	717	420	
職員人工数	0.66	0.01	0.01	
職員人件費	489	79	79	
嘱託等人件費	1,007	638	341	
合計 C (A+B)	2,136	1,357	1,060	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	2,136	1,357	1,060	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	国際交流協会主催の交流イベントや諸外国との交流等の内、補助対象事業に関わる人数の合計(適切な成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	400	達成年度	28年度	24年度	470	25年度	353	26年度	356
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 増減があるものの一定の参加数を確保しているが、今後も参加者の拡大に向けた取り組みを進める必要がある。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	尼崎市国際交流協会は、市民と行政の協働による国際交流活動を展開しており、協働の実践例である。今後、市民主体の国際交流を一層促進していくため、その先導的役割を担う当協会に対し、補助金を交付しているものであり、これまで一定の効果があったものとする。しかしながら、社会情勢が変化中、国際交流や補助のあり方などについて見直し・検討を行っていく必要がある。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<p>阪神間自治体の国際交流協会への補助金額(平成25年度予算ベース 単位:千円)</p> <p>西宮市:27,934、芦屋市:25,400【指定管理料】、伊丹市:1,050【運営補助金】、宝塚市:48,950【指定管理料】、川西市:350【事業奨励補助金】、三田市:4,200【事業補助1,300、運営補助2,900】猪名川町:1,000、篠山市:2,070【活動補助金】</p> <p>※西宮市は公益財団法人、芦屋市、宝塚市はNPO法人、本市及びその他は任意団体</p>
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	補助金事業は、市で行う事業である。																								

⑧ 総合評価

総合評価	<p>改善</p> <p>本市における国際交流に関する団体の代表として、長年、本市の国際交流の促進に努め、市民主体の国際交流が進んでおり、一定の成果をあげていると考える。しかしながら、社会情勢が変化中、国際交流や補助のあり方などについて見直し・検討を行っていく必要がある。</p>
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	補助対象の事業や経費の精査を行い、制度目的に合致した効果的・効率的な事業執行を推進していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	日独文化研究所負担金	102L	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	定款、会則		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和45年～		款	10 総務費
施策	16 文化・交流		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	(16-3) 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進する。		
局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課
所属長名	松長 昌男		

①事業概要

事業実施趣旨	国際交流の推進にあたり、国際交流に係る有益な情報を有する団体等からの情報提供や協力が必要であることから、日独文化研究所に加入する。
対象 (誰を・何を)	職員及び市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	国際交流の推進にあたり、必要な情報の収集、人的交流機会の創出等が図られている状態。
事業概要	公益財団法人日独文化研究所に加入することで、国際交流に係る有益な情報提供や協力を得る。
実施内容	1 公益財団法人日独文化研究所 姉妹都市アウクスブルク市との交流及びドイツ連邦共和国との友好促進に係る情報提供 (平成26年度実績)10千円

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	10	10	10	
負担金補助及び交付金	10	10	10	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数	0.00	0.00	0.00	
職員人件費	0	0	0	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C (A+B)	10	10	10	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	10	10	10	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 姉妹都市交流を中心とした事業実施に必要な人材の紹介、情報収集に努めた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	尼崎市国際交流協会では対応できない広域性、学術性、企業との連携等は、今後の姉妹都市交流における分野を拡充するうえで、必要であるとともに、ドイツに関連する団体であることから、特に姉妹都市交流時において、情報収集や適切な人材の紹介を受ける等、費用対効果の点からも妥当である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	公益財団法人日独文化研究所：自治体会員は長浜市と本市のみ
---------------	------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	地方公共団体等で構成される研究所に会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。																								

⑧総合評価

総合評価	維持 必要性、有効性、並びに本市の財政状況を総合的に考慮し、現状のまま継続することが妥当であると考えます。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	事業を共催で実施できる可能性を含んでいることから、今後、交流事業を展開するにあたり、共催について、検討する必要がある。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	まち情報発信事業費	1932	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度		款	10 総務費
施策	16 文化・交流		項	05 総務管理費
			目	60 企画費

施策の展開方向	(16-3) 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進する。		
局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課
所属長名	松長 昌男		

① 事業概要

事業実施趣旨	本市が持つ歴史や伝統、文化や産業など、まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信することにより、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口（定住人口）の増を目指す。
対象（誰を・何を）	市民・来訪者等
求める成果（どのような状態にしたいか）	市民がわがまちに対して愛着と誇りを持ち、商業界や産業界をはじめとした事業者や各種団体が、自主的に観光振興や交流人口拡大に向けた取組を行い、尼崎市が広く全国に向けPRされ、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口（定住人口）が増加している状態。
事業概要	あまがさき・街のみどころ案内事業：本市の魅力につながる地域資源（歴史・文化・産業など）を再発見・創出し、戦略的に情報発信を行う。 あまがさき・観光振興推進事業『あまかん』：これまでに蓄積した観光情報やノウハウを活かし、交流人口の拡大等に取り組み、観光振興を推進する。
実施内容	1 あまがさき・街のみどころ案内事業 産・官・学・民で委員会を構成し、地域資源の情報を再発見・創出し、戦略的に情報発信するためにパンフレットやマップなどを作成したり、本市の魅力に関連するアイデア等について意見交換を行う。また、「近松の里」「寺町」「猪名寺」などを訪れる方々に、本市の魅力をアピールする市民ボランティアガイドに対する支援を行う。 （平成26年度実績）426千円 2 あまがさき・観光振興推進事業『あまかん』 平成21年度から実施の「あまがさき・街のみどころ案内パワーアップ事業『あまかん』」の事業内容を継続・発展させ、さらなる観光振興への取組を推進する。 （平成26年度実績）20,236千円

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	18,563	20,662	18,100	
需用費	52		200	
委託料	17,997	20,236	16,300	観光振興推進事業『あまかん』
負担金補助及び交付金	514	426	0	街のみどころ案内委員会
旅費	0		1,600	役員費、使用料及び賃借料
その他				
人件費 B	7,657	8,064	8,355	
職員人工数	0.94	1.02	1.05	
職員人件費	7,657	8,064	8,321	
嘱託等人件費			34	
合計 C(A+B)	26,220	28,726	26,455	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	26,220	28,726	26,455	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	観光客入込客数							単位	千人	
目標・実績	目標値	2,200	達成年度	29年度	24年度	2,056	25年度	2,091	26年度	2,110
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 観光客入込客数が着実に増え、平成26年度も増加傾向にある。今後も引き続き、入込客数の増に取り組むとともに、外国人観光客への対応も検討していく。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	尼崎版シティプロモーション推進指針に基づき、今後も交流・活動人口、定住人口増に向けた取組を続けていく必要があり、市内外問わず多くの人に、まちの魅力を戦略的・効果的に発信していくための運営を目指す。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 『あまかん』事業で実施する事業においては、適宜参加者へ実費負担を求めており、今後も必要に応じて受益者負担を求めながら、事業を実施していく。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市では観光協会が設置されており、観光名所や名産品、グルメスポット等が多数紹介されている。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無 効果的な情報発信や誘客に係る企画等については、民間事業者のノウハウや対応の柔軟性などを活用する必要があるが、市内の多様な主体との連携や事業の企画・調整については、市の関与が一定必要であるため、現状のまま事業の一部を委託する。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 特策係 ○ ●
内容	現在も一部では各種団体と連携しながら事業を進めているが、将来的にはその範囲や対象をさらに広げていくことを視野に入れる。

⑧ 総合評価

総合評価	改善 尼崎市では、本市の魅力を増進し、戦略的・効果的に発信することにより、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口（定住人口）の増を目指しているところであるが、当該事業により、観光交流拠点の機能を強化していくことは重要である。本市の観光振興に関する取組については、具体的な成果も多く生まれており、一定の成果はあったと考えるが、今後もより戦略的・効果的な方法でまちの魅力を発信してゆく。
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	平成27年度以降は、あまらぶインフォメーション事業Iに一歩化して、効率化を図るとともに、観光交流の拠点となるあまらぶ魅力案内所「あまらぶi+Plus」をJR尼崎駅構内に開設し、本市の魅力を発信していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業費	102F	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和34年度		款	10 総務費
施策	16 文化・交流		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	(16-3) 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進する。		
局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課
所属長名	松長 昌男		

① 事業概要

事業実施趣旨	提携趣旨である文化・産業等の交流を図ることで、市民生活の向上や国際親善の増進への寄与を目指し、提携50周年共同宣言での「様々な分野での交流の継続・発展、青年交流・市民相互交流の充実」に基づき事業を実施している。なお、両市民による直接・間接の交流機会の提供が課題であり、厳しい財政状況のなか、交流事業を継続して実施していくために、両市間で協議を進める必要がある。
対象 (誰を・何を)	市民及びアウクスブルク市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	国際感覚を身につけた次世代の交流の担い手となる青年が交流事業に参画し、将来の交流と相互理解に向けた事業が継続して行われている状態。
事業概要	アウクスブルク市からの訪問者及び訪問団を受け入れ、表敬訪問、各界関係団体との交流、市内・近隣都市視察、市民交流会等を実施する。一方、本市からも訪問団を派遣し、表敬訪問、各界関係団体との交流や視察等を行う。また、青年使節団については、相互に派遣・受入し、市民交流、青年交流、ホームステイによる交流、市内・近隣都市視察等を行う。
実施内容	<p>【平成26年度実績】</p> <p>1 尼崎市青年使節団の派遣 1,362千円 尼崎市青年使節団の派遣を通じ、姉妹都市の青年同士の交流を深め、本市の青年の国際的視野の拡大を図るとともに、将来にわたる両市の交流を促進する。 (平成26年度は派遣、平成25・27年度は受入)</p> <p>【平成25年度実績】</p> <p>1 アウクスブルク市青年使節団の受入 932千円 アウクスブルク市青年使節団の受入を通じ、姉妹都市の青年同士の交流を深め、本市の青年の国際的視野の拡大を図るとともに、将来にわたる両市の交流を促進する。</p> <p>2 アウクスブルク市市民団の受入 58千円 アウクスブルク市からの独日協会アウクスブルクの会員を中心とした市民団を受け入れ、市民レベルでの交流を促進する。</p> <p>3 尼崎市代表団の派遣 663千円 就任の挨拶のため、アウクスブルク市を訪問。市内視察、アウクスブルク市職員及び市民と懇談・交流を行う。</p>

② 事業費

(単位:千円)

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,653	1,362	1,346	
報償費	116	41	180	記念品代
旅費	653	499	55	受入時視察案内等
需用費	269	13	870	食糧費、盛花代等
委託料	590			
その他	25	809	241	受入時宿泊費、拝観料等
人件費 B	2,574	1,985	931	
職員人工数	0.11	0.06	0.01	
職員人件費	896	474	79	
嘱託等人件費	1,678	1,511	852	
合計 C(A+B)	4,227	3,347	2,277	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,227	3,347	2,277	

(このページは白紙です)